

平成30年6月1日

調布市の受動喫煙防止等対策に関する取組方針について

今後の具体的な受動喫煙防止等対策を推進するため、市の基本的な考え方を明らかにする「調布市の受動喫煙防止等対策に関する取組方針」を定めました。

記

1 目的

- (1) 市民の受動喫煙による健康被害を未然に防止することにより健康増進を図ること
- (2) 調布市は、ラグビーワールドカップ2019™日本大会や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場となることから、大会前や大会期間中はもとより、大会後においても引き続き、調布市を訪れる方々の受動喫煙による健康被害を防ぐこと

2 受動喫煙防止等対策の基本的な考え方

- (1) 市が管理する公共施設の受動喫煙防止等対策の推進
- (2) 屋外における受動喫煙防止等対策
- (3) 子ども・妊婦を守る受動喫煙防止等対策
- (4) 受動喫煙防止対策が講じられている民間施設の登録・周知
- (5) 市民・関係団体との連携

3 広報

市報6月5日号（要約）と市ホームページ（全文）で掲載予定